大分市報

毎月1日15日発行

発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

水難防止

やめよう子供の一人泳ぎ

連日猛暑が続いておりどこのプールや海水浴場でも水泳を楽しむ人でいっぱいです。

ところで水泳は夏の運動としては最適なものですがまた危険を伴なうものです。毎年夏になると恐しい水の事故が相次いでおこり、悲しいギセイ者を出しています。

こういつたギセイ者はこどもに多いので水泳に行く場合には次のことに注意し、可愛いお子さんを水禍から守るようにしましょう。

①泳いではならない者

ツベルクリン反応の陽転した者

心臓病や脚気の者、眼や耳の病気のある者

②一般的な注意

1、学校で許可された安全な場所で泳ぐこと

2、一人で泳ぎに行かないこと 父兄といつしよに行くか泳ぎのできる大人と行くこと

3、行く場所 いつしよに行く友達の名前を必ず父兄へ告げるようにすること

4、溺れている者を見つけた時は、大声で近所の人に知らせ木切れや棒切れ、つな等をなげてそれにつかまらせ、協力して助けるようにすること

③泳ぐ前の注意

1、腹がへつている時、食事の直後、激しい運動や仕事をした直後には泳がないようにすること

2、準備運動を十分してから泳ぐこと

3、急に水に入ると心臓マヒを起すことがあり、危険ですから静かに水に入り、心臓部や頭部を水に冷してから泳ぐようにしましょう

④水泳中の注意

1、唇が紫色になるまでもつづいて泳がないで時々休憩するようにすること

2、川や海やプールの深いところや浅いところ等水中の様子をよく知つて、自分に適したところで泳ぐこと。競争して深いところに行くようなことはやめましょう

3、泳げない者が浮袋を利用して泳ぐ場合は、空気がもらないかよく調べ、口金がゆるまないように十分注意すること

4、少し泳げる者や上手な者は自分の泳げる程度を考えて泳ぎ、無理をしないようにすること

5、水泳時間は一時間位とし、余り長く泳がないようにすること

6、溺れる真似をしないこと

7、けいれんがおこつた時は、落ちついて患部の筋肉を十分引き伸ばすようにすること

8、友達にいたずらをしたり、水の中であばれたりすることは最も危険ですから、こんなことはやめましょう

9、水泳中時々頭を冷やし、強い日光に長く照されて、日射病にかからないようにしましょう

10、泳ぎながら口に水を含んだり吐き出したりしないようにしましょう

11、プール等水泳場をよごさないようにしましょう

12、監視人の指図にはよく従いましょう

⑤水泳後の注意

1、全身とくに眼や口を清水でよく洗うこと

2、耳に水が入つたら完全に出すこと

3、海岸等で長く遊ばずに、すぐ家に帰り父母に知らせるようにしましょう

写真＝市民海水浴場（弁天海岸）

8月15日は反省の日

十円献金などお願い

大分県では、昨年から八月十五日の終戦の日を「県民反省の日」と決めて、苦しかつた当時の生活をかえりみて、ややもするとぜいたくにおち入りがちな現在の生活態度を反省し、住みよい郷土の建設に努力するよう皆さんにお願いしていますが、大分市でも八月十日から二十日までを「反省の旬間」と定め、今年も次のようなことを決めましたので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「反省の旬間」実践項目

(1)黙とうをしよう

十五日の正午のサイレンの後五秒おいて三〇秒サイレンを吹鳴し市民いつせいに平和を誓い戦争犠牲者のめいふくを祈る。

(2)十円献金をしよう

冗費をやめて社会福祉協議会などに献金しよう。強制的ではなく自主的に地区の自治委員、自治運営委員のところにとどけてください。

市役所にも献金箱を置いてあります。

恩給法、援護法が改正されました

旧軍人軍属の戦時加算が認められるようになり、その大要は前号でお知らせしましたが、次の事項も改正されましたので、該当者は市社会課で請求手続きをして下さい。

1、**傷病恩給額の中だるみの是正** 第四項症より第六項症第一款症より第五款症のものに増額されます。これは職権改定されるので手続きはいりません。

2、**内地死亡者の準軍人に特例法が適用されます** 在職期間内に職務に関連して負傷又は疾病にかかり退職後死亡したものの遺族に扶助料が支給されます。

3、**外国政府職員期間の通算が認められます**

4、**戦傷病者戦没者遺族等援護法関係の改正**

イ、内地有給軍属を準軍属とみなし傷害年金及び遺族給与金が支給されます

ロ、旧民法施行当時入夫婚姻の関係にあつた者が死亡した時、その妻の父母を遺族給与金支給の対象とします

ハ、傷病年金の中だるみも是正されます

ニ、以上の手続きについては九月十五日付の市報に掲載しますのでそれにより請求手続きをして下さい。

ご不審の方は国保課へ

新しい税率の保険税

先号の市報でお知らせしたように、市では医療費の値上げや保険の利用者が毎月増加していることと治療内容がよくなつてきたこと等による医療費の急激な増加に対処するため保険税率を改正しましたが、この新しい税率で計算した保険税の第二期分の徴税令書が八月十二日すぎにみなさんのお手許に届けられます。

この令書には新税率による保険税の計算基礎を書いてありますのでよくご覧になつて、疑問の点がありましたら至急国民健康保険課に直接ご相談下さい。

なお、新しい税率及び税額の計算方法は次のとおりです。

①所得割　百分の二・六 昭和三十五年中の所得から税法上の必要経費と基礎控除として九万円を差し引いた額（これを課税総所得金額といいます）百円について二円六十銭の割合で計算した額

②資産割　百分の九 土地及び家屋にかかる固定資産税百円について九円の割合で計算した額

③被保険者均等割　三百五十円 昭和三十六年四月一日現在の被保険者一人につき三百五十円で計算した額

四月二日以降に被保険者がふえても均等割の追加はしませんが被保険者が減つた場合は届出によりその月から月割で減額します。

④世帯別平等割　六百円 一世帯につき六百円

以上四つの合計額が昭和三十六年度の保険税年税額となり、この額から第一期、第二期で課税された税額を差し引いた残額を第三期から第六期までの四回に分けて納めていただくことになります。なお四回に分けたとき端数がでれば、その端数は第三期に加えますので第三期は第四期以降よりも少し高くなることがあります。

印紙をお買い下さい

国民年金の保険料

国民年金保険料の四月、五月及び六月分の納期限は七月末日でした。まだ、納付されてない方は早急に納付して下さい。

滞納していれば、もし死亡や障害等により年金を受ける事態が起きても受給出来ない結果ともなりますので必ず納めて下さい。

納付の方法

国の発行する国民年金印紙を市社会課で買い求め、国民年金手帳の所定欄にはり市の検認を受ければ納付したことになります。

なお、市ではみなさん方の便宜のため切手類を売つているお店に国民年金印紙の売りさばきを委託してあります。

また、検認も同店に依頼すれば一括して市で検認を受けてくれますのでご利用下さい。

むだな漏水をなくしましょう

漏水箇所をお知らせ下されば火野葦平氏の描いた高崎山の猿の手拭を差し上げます。

水を大切に…と…市はこの暑い時に皆さんに「節水」をお願しています。ところが、時によると道路に水道鉄管の故障で漏水していてそのままになつているところがあります

誠に恐縮ですがそんな時にはすぐ市役所水道課へ電話（代表②六一一一番ただし土曜の午後休日及び夜間は②六一一九番）その他の方法でお知らせ願います。こうして市民みんなで水を守りましょう。お知らせ下さつた方には薄謝として火野葦平氏の描いた高崎山の猿の手拭を差し上げますから必ず住所氏名をお知らせ願います。

松喰虫のついている木を移動しないように

例年発生する松喰虫の被害が今年も多いのでその蔓延を防止するため、松喰虫等のついた木を移動することが次により禁止されたのでご注意下さい。

1移動禁止になるもの

森林病害虫等松喰虫（キクイムシ科ゾウムシ科カミキリムシ科）に属する害虫が付着している松の伐採木等

2移動禁止区域及び期間

イ区域　大分県一円

ロ期間　昭和三十六年七月十七日から三十七年三月三十一日まで

竹製品展示会

とき　八月二十九日―九月三日

ところ　大分県物産観光館

出品申込　八月二十日まで

詳細は大分市商工観光課へ

法政大学文化講演会

とき　八月一日　午後六時半

ところ　トキハ文化ホール（冷房完備）

演題　「日本と世界」　谷川徹三教授

「欧州の政党を見て」　中村哲教授

第20回 大分県発明工夫展

大分県では今秋次により発明工夫展覧会を開催しますので、皆さん方の貴重な試験研究作品をご出品下さい。

一、会期　十月二十五日から二十八日までの四日間

二、会場　トキハデパート　ギャラリー

三、出品申込先　大分県工鉱課内　第二十回県発明工夫展出品受付係

四、出品申込期日　十月二十日まで

五、出品搬入　十月二十四日まで

六、出品料　不要

七、応募資格　（イ）小学校児童、中学高校生徒、大学生

（ロ）小中高校の教職員

（ハ）一般

部落公民館めぐり

No. 10

―羽田公民館―

下郡経由滝尾行きのバスを羽田入口で降りて、東へ十分程歩くと旧道にそつて羽田公民館が建つています。

この公民館は、昭和のはじめに部落のクラブとして建設され、戦前戦後を通じて長い間部落の人たちの気安い集会所となつていました。

昭和二十九年十二月部落の人たちの熱望により公民館として発足し現在に至つているわけです。

〈活動状況〉

羽田部落は、早くから環境衛生モデル地区ならびに新生活指定地区として公民館を中心に活発な活動を展開していました。特に新生活運動は部落全体に浸透して農休日を積極的に設定したり、また初盆供養を公民館で共同で実施したり多大の成果を挙げています。また、姑を会員にした「縁の会」は毎月一回会合を持ち、お年寄たちが講話を聞いたりレクリエーションを楽しんだりして特徴的な活動をみせています。

そのほか、ミカン組合などの農業講習会も開き、また毎年稲の坪刈品評会や野菜品評会なども実施しています。最近では放送塔をとりつけ、各種会合の報告や盗難、火災防止の呼びかけなどにも利用され、朝夕部落の人達から親しまれています。

館長	佐藤明氏
所在地	大分市大字羽田
世帯数	一五五世帯
人口	七八六人
開設	昭和二十九年十二月一日
規模	三六坪室数二収容人員一五〇人
年間予算	九三、七五〇円

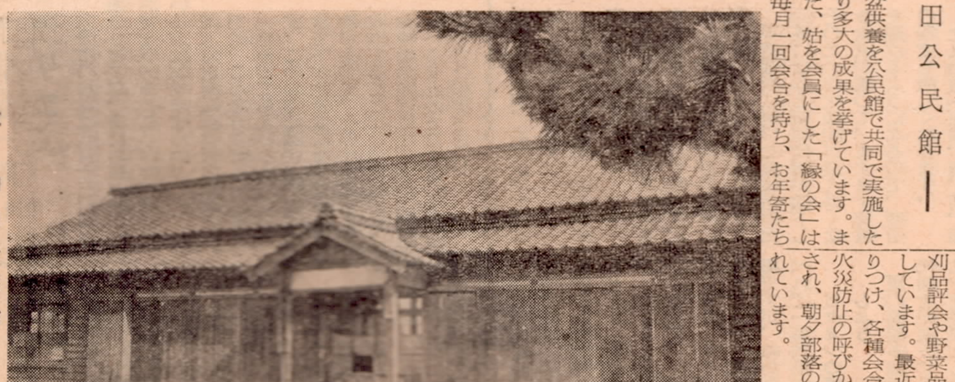

写真＝羽田公民館

こうして防ごう夏の犯罪

夏になると毎年粗暴犯罪が著しく増加します。なかでも婦女子にたいするわいせつ行為その他の性犯罪やキャンプ場、海水浴場等での暴力事件などがあとをたちません。

このような犯罪が、とくに夏季にふえる主な原因として考えられることは①暑さのため人々の気持がゆるむとともに、服装、家屋等が開放的になつてくる②盆踊り、花火大会等つい夜ふかしになりがちな行事が多い③学校も休みとなり、キャンプ場、海水浴場等へ出かけて開放的に自由な空気を味わう機会が多くなる。その結果、自然とその場のふんい気や集団心理に影響されて、いわゆる羽目をはずす傾向に流れがちとなります。

こうした犯罪を防ぐためには、とくに次の点に注意することが大切です。

① キャンプ場や海水浴場には、こどもだけで行かせず、学校の先生その他信頼できる責任者や指導者を伴うようにし、キャンプ場等では、秩序正しい行動をとるよう指導しましょう。

② 盆踊りや花火大会等に行く場合も早目に帰宅するように努めるとともに、婦女子が一人や二人で夜遅くまで遊び回るような行動は慎しみましょう。

③ 夏休み中に、学童が不規則な生活に陥つて歓楽街に出入りするようになり、非行化するケースが多いので、学童の生活指導を適切に行なうようにしましょう。

④ こどもに危険な刃物類を不必要に持ち歩かせたり、または危険な遊びをさせないようにしましょう。

⑤ 暑いからといつて、戸締りもしないで休むようなことは慎しむこと。窓等は、できれば網戸とするか、または格子をつけるようにしましょう。

⑥ 暴力事件にあつたり、見たりした場合にはすぐ警察へ届け出ましょう。

九重桐の

岡本農園を見学

市の農務課では、かねてから、換金率の高い九重桐の栽培を、農家の副業として奨めており、すでに約八千本の九重桐が市内のあちこちに植えられています。

そこで、農務課では、この九重桐の肥培管理と将来の見とおしなどについて、いろいろと研究するため、市内の九重桐多作者十名とともに杵築市の岡本農園を見学しました。

岡本農園は、国東線狩宿駅から山ぞいに車で約十五分ばかり入つたところにあります。

ここでは陽当りのよい山の斜面を利用して、五ヘクタールにわたりマオランを栽培していますが、そのマオラン畑のなかに約一万本の九重桐が植えられ、その広大さは大分県一といわれています。いわゆる二段農法を計画的に行なつて成功している農園で、見渡す限りのマオラン畑のなかに三メートル間隔で植えられている九重桐は成育もよく見事なものでした。

園主の岡本さんは「農業経営を少しでも自然の脅威から守り、確実な収益を得るようにもくろむ必要がある。その為には九重桐を栽培する場合でも、九重桐を植えるだけでなく、その下に陰湿性の植物（コンニヤク、フキ、ショウガ、シイタケ、ナメコ等）を栽培するように研究すべきだ」と初めて九重桐を栽培する一同にとつて大へん参考になることを語つていました。

また見学者の一行は、当日わざわざ一行の為に来園して下さつた元台北大学教授青木敏氏を囲み、座談会を開き、九重桐のほか楓（フー）や広葉樹の新しい植林樹、庭園樹について親切な指導を受けました。

写真＝九重桐を見学する一行

豪華けんらんの七夕祭

真夏の夢をもる「大分七夕まつり」は去る七月二十六日から三日間全市いつせいに行なわれましたが、期間中、中央通りや竹町京本町などの商店街は万余の人出でにぎわい大へんな盛況でした。

なお開幕第一日目には、七夕飾付コンクールが行なわれましたが、主な入賞は次の通りです。

仕掛の部

△特等　丸三△一等園田フトン店、牧ガフトン店
△二等　ルミ洋装店、小林洋装店、甲斐漆器店
△三等　三星外九店

竹飾の部

△特等　田並洋服店
△一等　糸園呉服店、菊川漆器店
△二等　エトウ南海堂、タカラヤストア、一井洋服店、木村屋自転車店、麻生洋服店、加藤香炉園
△三等　岩尾履物店外二十九店
△佳作　京屋外八十六店

協力賞

△本町二丁目、中央通り二丁目（西側）、長池町、大分交通株式会社、大一マート

写真＝大分名物七夕まつり（本町[illegible]）

夏海での事故防止

海上保安部から注意

いよいよ暑さも激しくなり、海水浴やボート遊びなどの海岸での遊びが盛んとなりましたが、大分海上保安部では、海の事故をなくすよう海岸での遊びについて、一般の方へ次の注意をうながしています。

[illegible]

●[illegible]、桟橋、岸壁等見とおしのきかない場所は、最も危険ですから、最大の注意を払つて下さい。

●大型船には接近しないこと。

●航行中の船の船尾はいつプロペラが動くかわからず吸引力があるので危険です。

●海岸近くには魚を採るため定置網を仕かけてありますから、近づいてはいけません。

●夜間は白燈一個を必ず点燈して下さい。

●海水浴場等たくさんの人が泳いでいる場所は危険ですから近寄らないこと。

国債担保で貸付け

ただいま、引揚者国債を担保として事業資金の貸付けをしています。貸付条件も幾分か緩和されましたので、ご希望の方は毎月一日から五日までの間に国債ご持参の上社会課へお申込み下さい。用紙は社会課に準備してあります。

肢体不自由児の療育相談会

手足の不自由な児童（一八才未満）に対して治療の方法、機能回復及び補装具等について、診査相談会を次のとおり行ないますので該当する方は保護者同伴の上おこし下さい。

と　き　毎月第二金曜日（午前九時から午後三時まで）
ところ　大分保健所

造林事業の予定申告

昭和三十六年度下半期に[illegible]する方は、事業予定申告を[illegible]することになつていますので、[illegible]当者は八月二十日までに[illegible]は各地区農協宛に申告して[illegible]なお、申告と同時に[illegible]みをして下さい。昭和[illegible]には、スギ挿苗が不足[illegible]施に支障がありました[illegible]期限まで必ず申告する[illegible]下さい。

国保運営協議会の委員交替

[illegible]被保険者代表六名、医師、歯[illegible]代表六名、公益代表[illegible]の委員で構成され、これまで国民健康保険の重要事項を審議してきましたが、こんど公益代表者のうち、次の四氏の新旧交替がありましたのでお知らせします。

新委員	旧委員
角野　義信氏	安部　益雄氏
高山　一男氏	足立　彦一氏
飯田　正男氏	首藤　直喜氏
[illegible]	[illegible]

保母の資格試験の申込みは[illegible]16日まで

[illegible]社会課へ

公益質屋だより

公益質屋では八月一日から生活資金、生業資金の貸付額の限度と遺族、引揚国債の貸付限度額並びに貸付利率を次のように改めましたのでご利用下さい。

一、資金の貸付額限度は一口二万円で一世帯五万円以内
二、遺族、引揚国債の貸付額限度は残余償還元金額の範囲内
三、遺族、引揚国債貸付利率は月二分

なお、八月十三、十四、十五日の三日間はお盆のため休業致します

お骨を一時預ります

永興臨済寺

大分市のお盆は八月十三日から始まりますが、まだお墓がなくてお骨を収めるところがなく困つている方はおりませんか。

南大分永興にある天台宗臨済寺では、こんな方のため、お骨を一時預つてもよいといつています。このお寺には、上が位はい堂で下が納骨堂になつている建物があつて、そのなかにお骨を収納することになつています。

お骨をお預けになる方の宗派を問いませんのでご希望の方は臨済寺でご相談下さい。

靖国神社参拝団員の募集

大分県遺族連合会では、次の日程で靖国神社参拝団員を募集しています。

ご希望の方は市社会課又は校区遺族会長へ早目にお申込み下さい。

日程　九月十一日から九月十九日まで
行先　日光、伊勢神宮、高野山、京都
旅費　一人約二二、三〇〇円

夏の健康

合理的な食生活を

海に山に、夏は健康な人にとつて楽しいレクリエーションの多い季節です。

ところで夏の日光は、大へん紫外線が強いものですが、この紫外線は体の新陳代謝を高め、病気に対する抵抗力を強め、ビタミンDを作つたり殺菌作用をしたりして健康に役立つ働きをします。

普通の健康体なら、この紫外線の多い海や山で十分体をきたえることが必要ですが、長時間にわたつて日光にさらされると体の弱い人は日射病を起したり体内の諸器管の働きが弱つたりします。

とくに夏は、暑さに加えて湿度が高いので、気温の割に暑さが体にこたえます。その上食物の腐敗や病原菌、ハエ、蚊等の発生が活発で食中毒やセキリ等にかかる人が多くなります。

要するに夏は暑さと湿気で体が不調になり食欲も減退して、いわゆる夏まけなどの現象を起します。

そこで夏の健康と関係の深い食生活について説明いたしましよう。

私達の食事の状態は、穀類にくらべて油類が少く、とくに労働に必要なエネルギーは、その大部分が穀類から補給されているような状況です。日本人にビタミン欠乏症が多いといわれるのも、こういつた油類の不足が原因しているようですが、最近では、日本人の食生活も改善され、油類の摂取量も比較的多くなりましたが、まだまだ十分とはいえないようです。

気候のよい時には、比較的体内各器官の衰えが少く、ビタミン欠乏による疲れ等はあまり目立ちませんが、高温多湿の夏にはこれが目立ち、前日の疲労が翌日まで残るようになります。

平常穀類に偏つた食生活のため夏になると新陳代謝が低下しそのため消化機能が衰え易くなり食欲が減つて、ますます油類を避けるようになるので、疲労の程度も激しくなります。

たん白質（豆類、魚、肉、卵、牛乳等）は、エネルギー源というよりも、主に体の組織をつくるとともに消耗した体内のたん白質を補充し、体の組織をつくる働きをします。たん白質の多い食物として牛乳、卵、肉類、大豆等をおすすめしますが、夏の衰えた食欲にはトウフなどさつぱりしていてよいでしょう。また牛乳は好適な夏の飲料です。

塩分の補給も忘れずに

塩分は絶えず汗、尿とともに体外に排泄されていますが、夏はとくに激しくなります。そのため排泄量だけは少くとも補給する必要があります。季節をとわず平均して日本人成年男子では一日に約二〇グラムの塩分を排泄していますが、汗の多くでるときは、これ以上の量を補給しなければなりません。

また菜食に偏つていますと、植物性食品に「カリウム」が多いため、これが塩分の排泄を増加させます。夏はどうしても比較的さつぱりした野菜食になり易いのですが、汗のため塩分の不足をきたし易く、疲れの原因ともなります。生野菜も大へん結構ですが、ぬかみそ漬にして食べれば一層効果がありましよう

ビタミンの摂取も心がけましよう

夏の高温多湿で低下した新陳代謝を促進させるためにはビタミンを必要とします。ビタミンの代表的なものとしてB1がありますが、これは穀類、砂糖類と密接な関係があるので、これらを多くとる人は更に多量のB1を必要とします。B1は麦類、豆類モヤシ、牛乳などに多量に含まれています。

また強化米など使うのも経済的でよいでしょう。

一家の主婦は、合理的な食生活で、家族そろつてこの夏を元気に過すよう工夫していただきたいものです。

ビタミンA、B、Cを含んでいる主な食品は次の通りです。

ビタミンA　うなぎ、キモ類、人参、ピーマン、カボチャ
ビタミンB1　強化米、麦、豆類、牛乳、モヤシ、レバー、ぬかみそ漬
ビタミンB2　豆類、豚肉、卵
ビタミンC　トマト、新鮮な果実、野菜、みかん類